

令和元年度

韮崎市職員採用試験案内

令和元年6月26日
韮崎市

韮崎市職員採用試験（令和2年4月1日採用）を次のとおり行います

第1次試験	令和元年9月22日（日）
受付期間	令和元年7月16日（火）～令和元年8月8日（木） （インターネットによる受付期間も同じです。）

1. 試験の種類・試験区分、採用予定人員及び職務概要

試験職種	試験区分	予定人員	職務概要
行政（一般事務）	大学卒業程度	3名程度	市の各機関において、一般行政事務に従事します。
行政（一般事務） 【社会人枠】	大学卒業程度	1名程度	市の各機関において、一般行政事務に従事します。
行政（一般事務） 【障害者対象選考】	高校卒業程度	1名程度	市の各機関において、一般行政事務に従事します。
行政（土木）	大学卒業程度	若干名	道路、下水道等の建設・改修工事の設計・施工管理、都市計画の策定等の業務に従事します。
行政（建築）	大学卒業程度	若干名	市有施設の設計・施工管理、建築指導等の業務に従事します。
行政（社会福祉士）	大学卒業程度	若干名	市の各機関において、福祉（相談）等の業務や行政事務に従事します。
行政（保育士）	高校卒業程度	若干名	主に市の保育園等において、保育業務等に従事します。
医療（薬剤師）	大学卒業程度	若干名	主に市立病院において、薬剤を取り扱う専門業務に従事します。
医療（作業療法士）	高校卒業程度	若干名	主に市立病院において、作業療法の専門業務に従事します。
医療（保健師）	大学卒業程度	若干名	主に母子・老人保健、健康づくり等の業務や行政事務に従事します。
医療（看護師）	高校卒業程度	8名程度	主に市立病院において、夜間勤務を含む看護師の業務に従事します。

※ 令和2年4月1日以降に資格免許取得見込みの方は、同日以降の採用になる場合があります。

2. 受験資格

(1) 住所要件

行政（一般事務・土木・建築）については、採用後に蕪崎市内に居住できる者とする。（ただし、社会人枠・障害者対象選考は除く。）

(2) 年齢及び資格等の要件

試験職種	要件・資格・免許等
行政 （一般事務）	次のいずれかに該当する者 ① 平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 ② 平成10年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学を卒業した者、もしくは令和2年3月までに卒業する見込みの者
行政 （一般事務） 【社会人枠】	次の要件を満たす者 ① 採用時40歳以下の者 ② 学校教育法による大学を卒業した者 ③ 民間企業等において常勤として3年以上勤務した経験を有する者
行政 （一般事務） 【障害者 対象選考】	次の要件を満たす者 ① 採用時40歳以下の者 ② 高校卒業程度の学力を有する者 ③ 身体障害者手帳の交付を受けている者 ④ 活字印刷文による出題に対応できる者
行政 （土木）	次の要件を満たす者 ① 採用時35歳以下の者 ② 土木施工管理技士の資格を有している者、又は学校教育法による大学の土木専門課程を卒業又は令和2年3月までに卒業する見込みの者
行政 （建築）	次の要件を満たす者 ① 採用時35歳以下の者 ② 建築士の資格を有している者、又は学校教育法による大学の建築専門課程を卒業又は令和2年3月までに卒業する見込みの者
行政 （社会福祉士）	次の要件を満たす者 ① 採用時35歳以下の者 ② 社会福祉士の資格を有している者、又は令和2年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者
行政 （保育士）	次の要件を満たす者 ① 採用時35歳以下の者 ② 保育士の資格を有している者、又は令和2年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者
医療 （薬剤師）	次の要件を満たす者 ① 採用時35歳以下の者 ② 薬剤師の免許を有している者、又は令和2年において最初に実施される薬剤師国家試験により当該免許を取得する見込みの者
医療 （作業療法士）	次の要件を満たす者 ① 採用時35歳以下の者 ② 作業療法士の免許を有している者、又は令和2年において最初に実施される作業療法士国家試験により当該免許を取得する見込みの者

医療 (保健師)	次の要件を満たす者 ① 採用時30歳以下の者 ② 保健師の免許を有している者、又は令和2年において最初に実施される保健師国家試験により当該免許を取得する見込みの者
医療 (看護師)	看護師の免許を有している者、又は令和2年において最初に実施される看護師国家試験により当該免許を取得する見込みの者

(3) 受験できない者

- ① 日本国籍を有しない者（医療職を除く。）
- ② 地方公務員法第16条に該当する者（次のいずれかに該当する者）
 - ◇ 成年被後見人又は被保佐人
 - ◇ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ◇ 韮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ◇ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試験会場
第1次試験	令和元年 9月22日（日） 受付時間 午前8時30分から午前8時50分 受付場所 韮崎市役所1階ロビー	韮崎市役所
第2次試験	令和元年10月20日（日）	
第3次試験	令和元年11月中旬	

※ 一般事務（障害者対象選考）・薬剤師・作業療法士・看護師については、第2次試験は実施いたしません。

4. 試験方法

【第1次試験】

(1) 試験職種「一般事務・土木・建築・社会福祉士・保育士・保健師」

試験種目	試験時間	内 容
教養試験	120分	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
専門試験	120分 (社会福祉士・保育士・保健師は90分)	採用職種に応じた専門的知識及び能力等について、択一式による筆記試験を行います。
小論文	90分	主として文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について、記述式の試験を行います。
性格特性検査	20分	公務員として職務遂行に必要な素質や職場への適応性などについて検査を行います。
職場適応性検査	20分	

(2) 試験職種「一般事務（障害者対象選考）・薬剤師・作業療法士・看護師」

試験種目	試験時間	内 容
教養試験	120分	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
小論文	90分	主として文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について、記述式の試験を行います。
性格特性検査	20分	公務員として職務遂行に必要な素質や職場への適応性などについて検査を行います。
職場適応性検査	20分	

(3) 試験職種「一般事務（社会人枠）」

試験種目	試験時間	内 容
社会人基礎試験	110分	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性について、択一式による筆記試験を行います。
小論文	90分	主として文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について、記述式の試験を行います。
性格特性検査	20分	公務員として職務遂行に必要な素質などについて検査を行います。

(4) 持参するもの

受験票、筆記具、消しゴム、鉛筆削り、昼食

(筆記具は芯先の丸いHBの鉛筆を必ず使用すること。)

※一般事務【障害者対象選考】の受験者は、障害者手帳の写し

【第2次試験】

(1) 「一般事務（障害者対象選考除く）・土木・建築・社会福祉士・保育士・保健師」

・面接試験

公務員として職務遂行に必要な資質及び適正を有するかどうかについて、集団討議による検査を行います。

(2) 試験職種 「一般事務（社会人枠）」

・面接試験

公務員として職務遂行に必要な資質及び社会人としての経験、能力等について、個人面接による検査を行います。

【第3次試験】「一般事務（障害者対象選考含む）・土木・建築・社会福祉士・保育士・薬剤師・作業療法士・保健師・看護師」

※一般事務（障害者対象選考）・薬剤師・作業療法士・看護師については、第2次試験となります。

・面接試験

社会性、貢献度、指導性等について個人面接による検査を行います。

5. 教養試験・専門試験出題分野

試験職種	出題分野	
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する一般知能	
専門試験	一般事務	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
	社会福祉士	社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論、心理学概論
	保育士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。)
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

6. 合格者の発表

第1次・2次・3次試験の合否については、受験者全員に直接通知を郵送いたします。

なお、合否通知発送後、合格者の受験番号を韮崎市役所ホームページに掲載いたしますが、電話でのお問い合わせには応じません。(http://www.city.nirasaki.lg.jp/)

※最終合格者発表：令和元年11月下旬（予定）

7. 試験結果の開示

採用試験の結果は、次により受験者本人に限り口頭で開示請求することができます。

なお、電話、郵便等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（学生証・運転免許証等）を持参の上、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

開示請求 できる者	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	自身の得点及び順位	試験結果発表から2週間	秘書人事課

8. 給与等

区分	職 種	学 歴	月 額	備 考
初任給	一 般 事 務	大 学 卒	180,700円	* 初任給は、学歴その他採用前の経歴等により変わる場合があります。 * この金額は平成31年4月1日現在のものであり、今後給与改定により変更になる場合があります。
	社 会 人 枠	大 学 卒	199,700円※ ¹	
	障害者対象選考	高 校 卒	148,600円	
	土 木	大 学 卒	180,700円	
	建 築	大 学 卒	180,700円	
	社会福祉士	大 学 卒	180,700円	
	保 育 士	短大2卒	161,300円	
	薬 剤 師	大学6卒	215,300円	
		大 学 卒	193,200円	
	作業療法士	大 学 卒	193,200円	
		短大3卒	183,200円	
	保 健 師	大 学 卒	213,500円	
	看 護 師	短大3卒	208,100円	
短大2卒		198,800円		
諸手当	給与条例により通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当等を支給します。			

※1 社会人枠の上記月額、職歴を3年換算した場合における月額を想定したものです。

実際の月額は、職歴や学歴に応じて決定されます。

9. 受験手続

(1) 持参又は郵送で申し込む場合

区 分	内 容
受付期間	令和元年7月16日（火）～令和元年8月8日（木）まで（土・日曜日を除く。）の午前9時00分～午後5時00分までです。 郵送で申し込む場合は、受付最終日8月8日（木）までに到着のものに限り、受け付けます。
申込書の請求	① 申込書の交付場所 蕪崎市役所1階受付、蕪崎市保健福祉センター、蕪崎市立病院事務局 ② 郵送による請求 封筒の表面に「採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼付した返信用封筒〔角型2号（A4判大）〕を同封して、下記「申込・問合せ先」に請求してください。
受験申込	次の書類を蕪崎市秘書人事課に持参するか、郵送してください。 「職員採用試験申込書」 郵送で申し込む場合は、返信ハガキ（受験票）に62円切手を貼り、申込者の氏名・送付先を明記してください。（封筒の表面に『採用試験申込書』と朱書きし、必ず書留郵便で送付してください。）
受験票の交付	受験票は、9月3日（月）に発送します。 それを過ぎても到着しない場合は、必ずお問い合わせください。 受験票が到着したら、申し込み前6ヶ月以内に撮影した写真（タテ6cm、ヨコ5cm、脱帽正面向き、上半身（胸から上））を貼り、試験当日必ず持参してください。（試験当日、受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）
申込・問合せ先	蕪崎市役所秘書人事課人事行革担当（本庁舎3階） 〒407-8501 蕪崎市水神1丁目3番1号 ☎0551-22-1111（内線322・325・326）

(2) インターネットで申し込む場合（よく読んでから手続きを行ってください。）

区 分	内 容
受付期間	令和元年7月16日（火）午前0時～令和元年8月8日（木）午後4時まで 上記期間中は、24時間受け付けますが、受付最終日8月8日（木）は午後4時までに正常に受信したものに限り受け付けます。
利用者登録	申込手続は、「やまなしくらしねっと電子申請サービス https://s-kantan.jp/toppage-yamanashi-t/ 」により行っていただきます。利用者登録は必須ではありませんが、電子申請サービスが送信する電子メールを受信できるメールアドレスが必要です。利用者登録を行う場合は、電子申請サービス内にあるヘルプから「3.2.1 利用者情報登録」を参照のうえ、「利用者登録」画面から登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者IDが交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。 なお、ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと電子申請サービス」にアクセスして確認してください。
受験申込	① 「やまなしくらしねっと電子申請サービス」の「申請団体選択」画面にアクセスし、「韮崎市」を選択してください。次に韮崎市「手続き申込メニュー」に公開されている手続き一覧から、「職員採用試験受験申込」を選択します。「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択しますと、メールアドレスの入力が求められますので、受信ができるメールアドレスを入力し、画面の指示に従ってください。既に利用者登録がお済みで利用者IDを取得されている方は「既に利用者登録がお済の方」に利用者ID、パスワードを入力し、ログインボタンを押してください。職員採用試験受験申込書の入力画面が表示されますので、申込データを入力・送信してください。 ② データが到達すると登録したメールアドレスに「申込完了通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。 ③ 処理の状況は、韮崎市「電子申請サービス」の「申込内容照会メニュー」から「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力することで確認することが可能です。 (注) 申込は、受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付できませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。 また、プリンタがない場合には「受験票」の印刷ができませんので、インターネットでは申し込まず、持参又は郵送での手続きを行ってください。
受験票の交付等	受験票は郵送しませんので、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。 ① 「受験票」の「予約処理通知メール」は、受付後、随時送信します。 ② 韮崎市「電子申請サービス」から「申込内容照会メニュー」を選択し、「申込内容照会」画面が表示されましたら、既にご送信されている「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力し、詳細を確認してください。 ③ 「申込内容照会」画面の「返信添付ファイル1」のリンクをクリックすると「受験票」がダウンロードできますので、この受験票をA4横向きで印刷してください。 ④ 受験票をはがき大に切り、申し込み前6ヶ月以内に撮影した写真（タテ6cm、ヨコ5cm、脱帽正面向き、上半身（胸から上））を貼り、試験当日必ず持参してください。（試験当日、受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）

10. 注 意 事 項

- (1) 複数の試験職種の申し込みは、できません。
- (2) 受付期間終了後の試験職種の変更は、認めません。
- (3) 申し込み受付後は、申込書等の書類をお返しいたしません。
- (4) 試験当日、受付時間に遅れた者は、受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- (5) 携帯電話等は、試験中の使用を認めません。(時計代わりの使用も含まれます。)